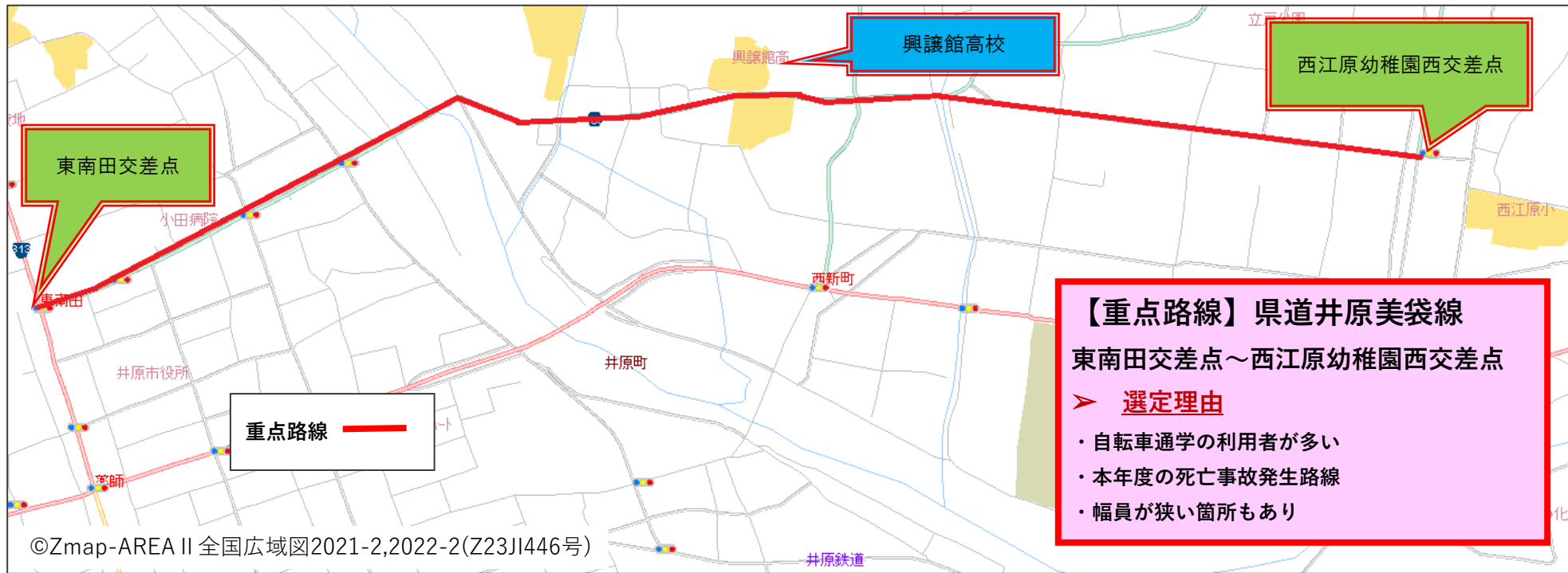


自転車指導啓発重点路線（井原警察署）

令和5年7月



この路線でよく見られる自転車の違反形態

- スマホをしながらの運転
- 一時不停止
- 並列運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 スマホを操作しながらの運転**
前を見ずに運転することは危険なので絶対にやめましょう。
- 2 一時停止場所等では必ず一時停止**
見通しの悪い交差点等では、必ず一時停止し、左右の安全確認を確実に行って交差点を通過しましょう。
- 3 横に並んでの運転**
周りの人の迷惑になるので、横に並んでの運転はやめましょう。

警察では、自転車運転者の通行方法の違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。